【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年10月24日提出

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 トレンド・アロケーション・オープン

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

トレンド・アロケーション・オープン (「ファンド」といいます。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい います。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

(5)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.16%(税抜 2.00%)を上限として販売会社が定める手数料率 申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、1円単位とします。

(7)【申込期間】

平成29年10月25日から平成30年 4月24日まで 申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。 販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金受取コース」の取扱いはありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類 および属性区分に該当します。

商品分類表

13883377				
単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)		
単位型投信	国内	株式		
半世至技店	海外	債 券		
追加型投信	1.3	不動産投信		
<i>□□</i>	内外	その他資産		
		資産複合		

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	訁 │一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産		
	とともに運用されるファンドをいう。		
内 外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を		
	実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。		
	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信(リー		
資産複合	ト)およびその他の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉と		
	するものをいう。		

属性区分表

			1315457.	
 株式 一般 大型株	年1回年2回	グ ロ - バ ル (日本含む)		
中小型株 債券 一般	年4回	日本 北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
公債 社債 その他債券	年6回(隔月)年12回(毎月)	欧州アジア		
クレジット属性 不動産投信	日々その他	オセアニア中南米	ファンド・	なし
その他資産(投資信託証券 (株式、債券、不動産投 信、コモディティ等))		アフリカ中近東(中	オブ・ファンズ	60
資産複合		東) エマージング		

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている 資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産 を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

成コッる病は区力の定義について		
その他資産(投資信託証券(株式、	投資信託証券を通じて、実質的に主として株式、債券、不動産	
債券、不動産投信、コモディティ	投信、コモディティ等に投資する。	
等))		
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。	
グローバル	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益	
グローバル (日本含む)	が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるもの	
	をいう。	
ファンド・オブ・ファンズ	 「投資信託等の運用に関する規則 [*] 」第2条に規定するファン	
	ド・オブ・ファンズをいう。	
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一	
(フルヘッジ)	部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフル	
	ヘッジを行うものをいう。	

^{*} 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。

- ◆ 当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ(以下「アリアンツGI」ということがあります。)が運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」(以下「DMAPF」ということがあります。) に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
- ◆ DMAPFでは、先進国の国債*1に投資を行うとともに、世界各国のETF等*2を利用することで、世界各国の 株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。また、組入比率の調整を目的として、世界各国 の先物取引も利用します。
 - *1 先進国の国債とは、世界銀行の分類を参考に、アリアンツGIが「先進国」と定義した国の国債をいいます。
 - *2 ETF等とは、投資成果または債遷価額等が金融指標その他の指標等に連動することを目的とする投資信託証券、受益証券発行信託の受益証券および債券で、金融商品取引所に上場されているものをいいます。

■ DMAPFの投資対象の例(2017年7月31日現在)



単上記の投資対象のすべてに投資を行うものではありません。また、投資対象は将来変更される可能性があります。



安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を 行います。

◆機動的な分散投資の手法で高い専門性を有するアリアンツGIの「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」を活用します。当戦略は、機動的な資産配分と下落リスク低減のためのリスク管理等の3つの戦略で成り立っており、安定的な資産成長を目指します。

※ くわしくは、後記「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について」をご参照ください。



為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則と して対円で為替ヘッジを行います。

- ◆ 為替ヘッジは、DMAPFにて行います。
 - ※ 一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジを行うことがあります。 そのため、完全には為替変動リスクを排除することはできません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1~特色3のような運用ができない場合があります。



年1回の決算時(1月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を 決定します。

◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ・

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式*により運用を行います。

*ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。 ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



※当ファンドおよびマネー・ブール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が連用を行います。

主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。

(2)【ファンドの沿革】

平成24年3月30日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始 平成27年7月1日 ファンドの季託会社としての業務を国際投信投資権

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から 三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還 金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト

信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

委託会社の概況(平成29年7月末現在)

·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 昭和60年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。 投資態度

- a . 円建の外国投資信託であるダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド (${\sf JP}$ Y) の受益証券への投資を通じ、先進国の国債 * 、世界各国の上場投資信託証券等 *
 - ²を主要投資対象とします。なお、世界各国の先物取引も利用します。当該外国投資 信託において、原則として対円で為替ヘッジを行います。

また、マネー・プールマザーファンド受益証券へも投資を行います。

- * 1 先進国の国債とは、世界銀行の分類を参考に、ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)の投資顧問会社が、「先進国」と定義した国の国債をいいます。
- *2 この投資信託において「上場投資信託証券等」とは、投資成果または償還価額等が金融指標その他の指標等に連動することを目的とする投資信託証券、受

益証券発行信託および債券、であって金融商品取引所に上場されているものをいいます。なお、「ETF等」ということがあります。

b.実質的な投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

ファンドの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要 投資対象として「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」を 選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

(2)【投資対象】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b. 約束手形
- c . 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)の受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- a.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期 社債等を除きます。)
- b.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、 a . および b . の証券または証書 の性質を有するもの
- d.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行 信託の受益証券に限ります。)
- a.の証券および c.の証券または証書のうち a.の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

a . 預金

- b.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動 等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記 のa.からd.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)ファンドが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド (JPY)	
形態等	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建	
目的及び基本 的性格	信託財産の成長を目指して運用を行います。	
投資の基本方 針	主として先進国の国債、世界各国のETF等を主要投資対象とします。なお、世界各国の先物取引も利用します。 また、原則として、円建以外の外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行います。	
運用方針	アリアンツGIの「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」による運用を行います。 ・ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略は、「基本資産配分(トレンド・アロケーション)」、「基本資産配分に対する微調整(タクティカル・アセット・アロケーション)」、「下落リスクへの対応(ダウンサイド・リスク・マネジメント)」を組合せることにより、リスク調整後の良好なリターンの獲得を目指します。	
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー アリアンツGIのドイツ拠点です。	
信託期限	無期限	
設定日	2012年 3 月30日	
会計年度末	毎年3月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	
信託(管理) 報酬	純資産総額に対して年率0.49%程度(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.09%程度) 上記の信託(管理)報酬の他、当ファンドに関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、当ファンドの監査に要する費用、当ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も当ファンドから支弁されます。	
申込手数料	ありません。	

「アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー」について

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー(所在地:独フランクフルト)は、アリアンツ・グループの資産運用部門であるアリアンツ・アセット・マネジメントAGの子会社、アリアンツGIのドイツ拠点です。アリアンツ・グループは1890年にドイツで創業され、現在では子会社を通じ、世界中で保険、資産運用、銀行等の金融サービスを提供しています。

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略は、 ①市場サイクル分析に基づく基本戦略「基本 資産配分(トレンド・アロケーション)」に加え、 ②運用チームによる補完戦略「基本資産配分 に対する微調整(タクティカル・アセット・アロケーション)」、③リスク管理戦略「下落リスク への対応(ダウンサイド・リスク・マネジメント)」の3つの戦略により構成されています。

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略のイメージ

基本資產配分

基本資産配分に対する微調整

下落リスクへの 対応

ポートフォリオ

- ※各戦略は、2017年7月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。
- 享委託会社の「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。



[基本戦略]基本資産配分

(トレンド・アロケーション)

世界中の様々な資産を投資対象とし、 効率的な資産配分を目指します。 資産配分比率の決定にあたっては、市 場サイクル分析の結果を基にしてい ます。

投資対象(国債、ETF等)

- ●先進国株式 ●先進国国債 ●先進国社債 ●先進国リート
- ●新興国株式 ●新興国国債 ●コモディティ(金や原油等の資源)
- ●短期債券・キャッシュ

■資産クラス分け

投資対象を、各資産のリスクに基づき、 低リスク資産クラスと高リスク資産ク ラスに分類します。

- ※低リスク資産クラスと高リスク資産クラスの分類は、資産毎の価格変動性等を基に行っており、必要に応じて見直すことがあります。
- 幸右図の分類は2017年7月未現在です。

低リスク資産クラス

- ●先進国国債
- ●先進国社債
- ●新興国国債
- ●短期債券・キャッシュ

等

高リスク資産クラス

- ●先進国株式
- ●新興国株式
- ●先進国リート
- ●コモディティ

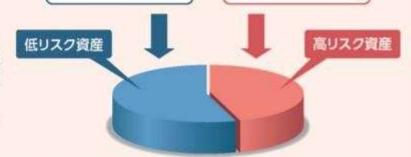
(金や原油等の資源)

39

■基本資産配分比率の決定

上昇トレンドの傾向が強い資産への配 分比率を高めるなど、値動きの方向性 等に基づいて、各資産の基本的な配分 比率を決定します。

☆原則、月に一度基本資産配分比率の見直しを 実施しています。(2017年7月末現在)



点上記の図は、低リスク資産の配分比率が高リスク資産の配分比率より高い場合のイメージ図であり、逆の場合や片方の資産のみとなる場合もあります。



DMAPFでは為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行っています。



【補完戦略】基本資産配分に対する微調整

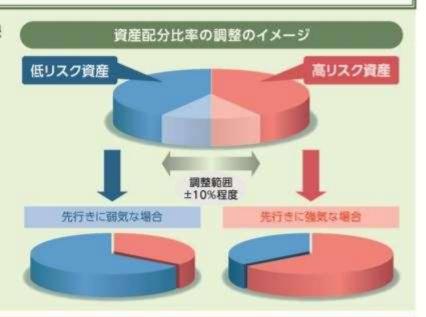
(タクティカル・アセット・アロケーション)

■運用専門家の見通しを反映

経済環境や市場環境等について定性・ 定量分析による将来予想を行い「市場 の転換点」を捉えます。

運用専門家の見通し「経済サイクルと パリュエーションの分析」を反映しつ つ、資産配分比率の調整を行い、補完 戦略としてパフォーマンスの向上を図 ります。

- ◆基本資産配分の結果、低リスク資産と高リスク 資産の比率が50%:50%となった場合のイメージ図です。
- 車上記は運用戦略のイメージです。実際の運用は、必ずしも上記の通り行われるとは限りません。





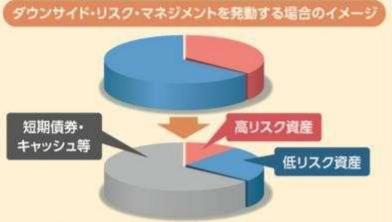
[リスク管理戦略] 下落リスクへの対応

(ダウンサイド・リスク・マネジメント)

過去1年の高値からの下落率が15% 以内に収まることを目指します。

必要に応じて、低リスク資産と高リス ク資産の配分比率を維持したまま、短 期債券・キャッシュ等の組入比率を高 めます。

これにより、下落時のファンドの値動きが緩やかになることが期待されます。



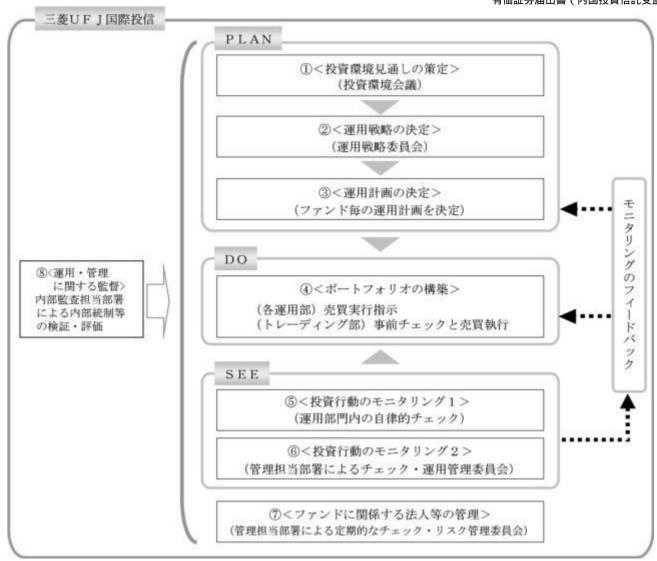
市場環境やファンドのパフォーマンスが改善してくると、 短期債券やキャッシュ等の組入比率も減少することとなります。

- ※必ずしも最大下落率が15%以内に収まることを保証するものではありません。
- Φ上記の図は、ダウンサイド・リスク・マネジメントにおいて短期債券・キャッシュ等を一部組入れる場合のイメージ図であり、短期債券・キャッシュ等を組入れない場合(0%)や、短期債券・キャッシュ等のみとなる場合(100%)もあります。
- ※ダウンサイド・リスク・マネジメントにおける短期債券・キャッシュ等の配分比率が0%であったとしても、ボートフォリオ全体としては、低リスク資 座内において短期債券・キャッシュ等が組入れられている場合があります。
- ※各項目は、あくまでダイナミック・マルチアセット・プラス戦略のイメージを表すためのものであり、実際にこのような運用を行うとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。なお、あくまでイメージであり一部連略化して記載している部分があります。
- 歩短期間で乱高下を繰り返すような相場環境、投資対象資産が全て下落するような相場環境等、価格トレンドが不安定あるいは不鮮明な場合には、トレンド・アロケーションおよびタクティカル・アセット・アロケーションによって当初想定したリターンを得られない可能性があります。ダウンサイド・リスク・マネジメントは過去1年間の高値からの下落率を考慮して行うため、購入時期や保有期間によっては、想定以上の損失を被る可能性があります。

名称	マネー・プール マザーファンド	
形態等	適格機関投資家私募	
運用の基本方 針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。	

	有伽証券届出書(内国投資信
投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 (ア) A - 2 格相当以上の短期信用格付 (イ) A 格相当以上の長期信用格付 (ウ)信用格付けがない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な 投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の 新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5% 以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年 9 月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は、翌営業日とします。)
主な	・委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社
関係法人	・受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。 ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行 の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざし て売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資環境および全資産に関する助言 を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご 覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

- a.分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- b.分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)
- c 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。 収益分配金の交付

a.「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、 受益者に支払います。

b.「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約²」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

- a.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - (a)配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。)を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - (b)売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経

費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

公計債の借入れ

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの 指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が 必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額は信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c.信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から 翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これ らの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被 り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

- a.ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各 国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投 資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動 等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因 となります。
- b.ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各 国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変 動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が 下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、ファンドの 基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格 下落と、売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大 幅に下落する場合があります。

金利変動リスク

ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資 を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般 的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入 債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込ん で残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価 格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

為替変動リスク

ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資 を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則とし て対円で為替ヘッジ(一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替 通貨等により対円で為替ヘッジ)を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に 為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資 産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分 のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金 利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク(デフォルト・リスク)

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用 度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する 場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較し て、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デ フォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があ ります。 なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えない ことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況ま たは信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券・商品

市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等 の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは 売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証 券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢 よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下 落要因となります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- a . 収益分配金に関する留意点
 - 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
 - ・ 投資信託(ファンド)の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純 資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価 額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありませ ん。
 - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価 益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の 基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水 準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- b.ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、ファンドについて、設定日から5年を経過した日以降において受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または20億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c . 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- d.信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行 えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限 を設ける場合があります。
- e. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門 から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っていま す。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行う ほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必 要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監查担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

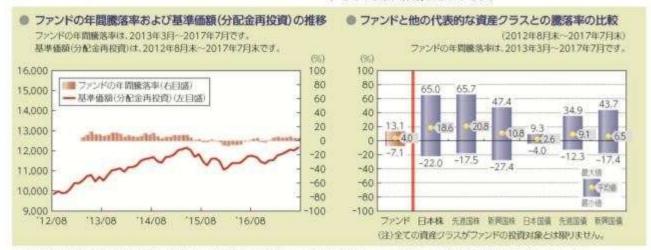
<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署であるトレーディング担当部署およびリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産グラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象 として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数 です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に 帰騰します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更 TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変質 もしくは使用の停止を行う権利を育しています。
先進国株	MSC(コクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰郷します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券 パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです わが国の国債で構成されており、ボートフォリオの投資収益率・利回り・クーボン デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式 会社の知的財産でおり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係おりません。
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出 および公表されている。日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時何 総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JP、モルガン・セキュリティーズ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJP モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジないによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.16%(税抜 2.00%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞくコース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞくコース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

a.信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.6804% (税抜0.6300%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みま す。

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のと き信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額 の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.3000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入 後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指 図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかにファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率 は、年率1.1704%程度(税込)(年率1.1200%程度(税抜))です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」における信託(管理)報酬率(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.09%程度)を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プールマザーファンドには、信託報酬はかかりません。

(4)【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、 借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産 中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および 償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAをご利用になれません。詳しくは、販売会

社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および 償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得 税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算 入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別 元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本と なります。

確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【トレンド・アロケーション・オープン】

(1)【投資状況】

平成29年7月31日現在

<u>(単位:円)</u>

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	117,193,443,097	99.00
親投資信託受益証券	日本	1,001,895	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,186,537,948	1.00
純資産総額		118,380,982,940	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 3 0 銘柄

平成29年7月31日現在

							T 13%25-77735	
					上段:	帳簿価額	利率(%)	投資
国/	銘 柄	種類	業種	口数	下段:	評 価 額	償還期限	比率
地域					単価(円)	金額(円)	(年/月/日)	(%)
	ダイナミック・マルチアセッ							
ケイマン	ト・プラス・ファンド(JP	投資信託受			1.0700	112,332,692,030		
諸島	Y)	益証券		104,983,824,328	1.1163	117,193,443,097		99.00
	マネー・プール マザーファン	親投資信託			1.0047	1,001,995		
日本	ド	受益証券		997,308	1.0046	1,001,895		0.00

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.00

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日	1,251,087,511 (分配付)	10,351 (分配付)
(平成25年 1月25日)	1,251,087,511 (分配落)	10,351 (分配落)
第2計算期間末日	6,705,610,127 (分配付)	10,986 (分配付)
(平成26年 1月27日)	6,705,610,127 (分配落)	10,986 (分配落)
第3計算期間末日	31,788,581,834 (分配付)	11,848 (分配付)
(平成27年 1月26日)	31,788,581,834 (分配落)	11,848 (分配落)
第4計算期間末日	88,670,336,427 (分配付)	11,054(分配付)
(平成28年 1月25日)	88,670,336,427 (分配落)	11,054(分配落)
第5計算期間末日	115,711,575,195 (分配付)	11,586(分配付)
(平成29年 1月25日)	115,711,575,195 (分配落)	11,586(分配落)
平成28年 7月末日	98,736,388,498	11,751
8月末日	100,184,125,733	11,743
9月末日	103,794,844,760	11,673
10月末日	104,806,074,291	11,450
11月末日	107,434,896,425	11,374

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書((内国投資信託受益証券)

12月末日	113,272,949,794	11,525
平成29年 1月末日	115,802,480,826	11,537
2月末日	117,275,224,897	11,772
3月末日	118,919,934,980	11,835
4月末日	119,820,926,149	11,936
5月末日	118,807,028,413	12,061
6月末日	116,343,578,940	12,019
7月末日	118,380,982,940	12,163

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.51
第2計算期間	6.13
第3計算期間	7.84
第4計算期間	6.70
第5計算期間	4.81
第5計算期間末日から 平成29年7月末日までの期間	4.98

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間 末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に 100を乗じて得た数をいう。ただし、第5計算期間末日から平成29年7月末日までの期間につい ては平成29年7月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,253,295,545	44,622,636	1,208,672,909
第2計算期間	5,524,138,797	629,069,387	6,103,742,319
第3計算期間	24,641,827,280	3,914,156,734	26,831,412,865
第4計算期間	60,623,352,655	7,237,082,996	80,217,682,524
第5計算期間	35,340,509,116	15,688,816,497	99,869,375,143
第6計算期期首から 平成29年7月31日までの期間	23,238,793,155	25,777,102,260	97,331,066,038

(参考)

「マネー・プール マザーファンド」

(1)投資状況

平成29年7月31日現在

			-X-0 1 . / 3 0 . H - / 0 IX
資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		228,952,298	100.00
純資産総額	•	228,952,298	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資有価証券の主要銘柄 該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

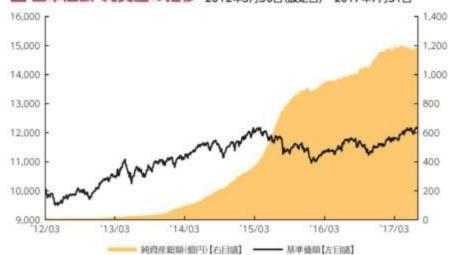
その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

参考情報



2017年7月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2012年3月30日(設定日)~2017年7月31日



■ 基準価額・純資産

価 舗 12,163円	額	価	準	甚	I
1,183億円	E M	羅科	ij!	純	

■分配の推移

2017年1月	0円
2016年1月	0円
2015年 1 月	0円
2014年1月	0円
2013年1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

- 基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

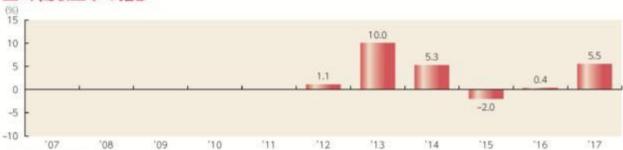
資産構成	比率
ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド	99.0%
マネー・ブール マザーファンド	0.0%
コールローン他	
コールローン他 (負債控除後)	1.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小 数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、 マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ISHARES JP MORGAN USD EMERGING MARKETS BOND ETF	新興国国債	9.7%
2	ISHARES EDGE MSCI MIN VOL USA ETF	先進国株式	9.4%
3	ISHARES EDGE MSCI MIN VOL EMERGING MARKETS ETF	新興国株式	5.2%
4	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS	新興国株式	5.0%
5	UNITED STATES TREASURY NOTE	先進国国債	4.6%
6	ISHARES EUR STOXX 50(DE)/EUR/	先進国株式	4.5%
7	FUTURE CONTRACT ON SWISS MKT IX FUTR SEP17 /CHF/	先進国株式	4.4%
8	VANGUARD REIT ETF	リート	3.7%
9	TOPIX EXCHANGE TRADED FUND /JPY/ ETF	先進国株式	3.6%
10	ISHARES EDGE MSCI USA MOMENTUM FACTOR ETF	先進国株式	3,4%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位 四捨五入)
- •外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

■年間収益率の推移



- •収益率は基準価額で計算
- •2012年は設定日から年末までの、2017年は年初から7月31日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

- ロンドン証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- フランクフルト証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、1円単位とします。

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

申込手数料

申込価額(発行価格)×2.16%(税抜 2.00%)を上限として販売会社が定める手数料率 申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース) があり、分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申认方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社 所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務

手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社 にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)が発生したとき等には、ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

その他

確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、「分配金受取コース」の取扱いはありません。

申込 (販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

- ロンドン証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)が発生したとき等には、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

確定拠出年金制度の加入者の換金は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額: 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

- ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券 原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについ ては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価 します。
- ・転換社債/転換社債型新株予約権付社債 原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会

発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。) 原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- · 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限(平成24年3月30日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年1月26日から翌年1月25日まで

ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から平成25年1月25日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と 合意のうえ、ファンドを償還させることができます。 (任意償還)

- ・設定日から 5 年を経過した日以降においてファンドの受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の 1 または20億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めると き、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続き にしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投

資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意 償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて 所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合 の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1)収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日 (原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場 合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース (自動けいぞく投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額 により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合 は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。 ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はそ の権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3)換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。 くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成28年1月 26日から平成29年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査 を受けております。

1【財務諸表】

【トレンド・アロケーション・オープン】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第4期	第5期
	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,479,285,540	2,079,486,502
投資信託受益証券	87,785,737,068	114,556,661,820
親投資信託受益証券	1,002,194	1,001,995
未収利息	2,411	-
流動資産合計	89,266,027,213	116,637,150,317
資産合計	89,266,027,213	116,637,150,317
負債の部		
流動負債		
未払金	118,808,542	61,614,210
未払解約金	188,155,610	497,985,049
未払受託者報酬	13,534,067	17,154,986
未払委託者報酬	270,681,273	343,099,625
未払利息	-	2,984
その他未払費用	4,511,294	5,718,268
流動負債合計	595,690,786	925,575,122
負債合計	595,690,786	925,575,122
純資産の部		
元本等		
元本	80,217,682,524	99,869,375,143
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	8,452,653,903	15,842,200,052
(分配準備積立金)	1,312,702,428	4,098,257,023
元本等合計	88,670,336,427	115,711,575,195
純資産合計	88,670,336,427	115,711,575,195
負債純資産合計	89,266,027,213	116,637,150,317

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円
	第4期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第5期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
配当株式	696,715,124	3,945,094,16
受取利息	781,866	58,14
有価証券売買等損益	6,162,655,892	1,244,438,0
営業収益合計	5,465,158,902	5,189,590,38
三 営業費用		
支払利息	-	668,92
受託者報酬	20,558,705	32,395,2
委託者報酬	411,173,945	647,904,18
その他費用	6,852,779	10,799,7
営業費用合計	438,585,429	691,768,04
営業利益又は営業損失()	5,903,744,331	4,497,822,34
経常利益又は経常損失()	5,903,744,331	4,497,822,34
当期純利益又は当期純損失()	5,903,744,331	4,497,822,34
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	103,242,959	642,656,10
期首剰余金又は期首欠損金()	4,957,168,969	8,452,653,90
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,633,355,776	5,284,185,9
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	10,633,355,776	5,284,185,9
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,337,369,470	1,749,806,09
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,337,369,470	1,749,806,0
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	
分配金	-	
期末剰余金又は期末欠損金()	8,452,653,903	15,842,200,0

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

×	スログを一にから子次に対して上し)	
1	有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価
		しております。
		親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評
		価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 4 期	第 5 期
	[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	26,831,412,865円 60,623,352,655円 7,237,082,996円	80,217,682,524円 35,340,509,116円 15,688,816,497円
2 受益権の総数	80,217,682,524口	99,869,375,143□
3 1 口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1054円 (11,054円)	1.1586円 (11,586円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 4 期(自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	211,064,001円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В	
有価証券売買等損益額	P	
収益調整金額	С	8,896,545,433円
分配準備積立金額	D	1,101,638,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,209,247,861円
当ファンドの期末残存口数	F	80,217,682,524
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,272円
1万口当たり分配金額	Н	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 5 期(自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,000,946,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В	
有価証券売買等損益額	В	
収益調整金額	С	12,601,415,370円
分配準備積立金額	D	1,097,310,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,699,672,393円
当ファンドの期末残存口数	F	99,869,375,143□
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,672円
1万口当たり分配金額	Н	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

並附的中の水がに関する言	7块	
	第 4 期	第 5 期
区分	(自 平成27年 1月27日	(自 平成28年 1月26日
	至 平成28年 1月25日)	至 平成29年 1月25日)
1 金融商品に対する取組	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する	同左
方針	法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定	
	める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品へ	
	の投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基	
	づき行っております。	
2 金融商品の内容及び当	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しており	同左
該金融商品に係るリス	ます。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リ	
ク	スク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されてお	
	ります。	
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資してお	同左
	ります。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場	,
	リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されて	
	おります。	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

:	3 金融商品に係るリスク	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコント	同	左	
	管理体制	ロールするため、委託会社では、運用部門におい			
		て、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握			
		しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範			
		囲で運用を行っております。			
		また、運用部門から独立した管理担当部署により			
		リスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を			
		行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて			
		運用部門にフィードバックされます。			

2 金融商品の時価等に関する事項

	区分	第 4 期			第 5 期
	Б Л	[平成28年1月25日現在]		[平成29年1月25日現在]
1	貸借対照表計上額、時	時価で計上しているためその差額はありません。	同	左	
	価及びその差額				
2	2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事 項に関する注記)に記載しております。	同	左	
		デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同	左	
		上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同	左	
3	3 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明		同	左	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	第 4 期	第 5 期		
	[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]		
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)		
投資信託受益証券	5,913,257,328	2,306,137,714		
親投資信託受益証券	99	199		
合計	5,913,257,229	2,306,137,515		

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファン			
	ド(JPY)	106,902,446,641	114,556,661,820	
	投資信託受益証券 小計	106,902,446,641	114,556,661,820	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	997,308	1,001,995	
	親投資信託受益証券 小計	997,308	1,001,995	
	合計		114,557,663,815	

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。 貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。 「マネー・プール マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

具旧 刈			
		[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		176,851,074	72,789,151
国債証券		598,925,363	
現先取引勘定			299,999,864
未収利息		1,088,179	
前払費用		499,544	
流動資産合計		777,364,160	372,789,015
資産合計		777,364,160	372,789,015
負債の部			
流動負債			
未払解約金		257	22,231,598
未払利息			104
流動負債合計		257	22,231,702
負債合計		257	22,231,702
純資産の部			
元本等			
 元本	1	773,547,200	348,924,625
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,816,703	1,632,688
元本等合計		777,363,903	350,557,313
純資産合計		777,363,903	350,557,313
負債純資産合計		777,364,160	372,789,015

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

ه، ح					
1	有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。	時価評価にあたっては、	価格情報会社等の提供する	
		理論価格で評価しております。			

(貸借対照表に関する注記)

日が無名に対する注記)	[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]
1 期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの一部解約元本額	平成27年1月27日 1,104,714,819円 6,040,082,994円 6,371,250,613円	平成28年1月26日 773,547,200円 1,181,111,389円 1,605,733,964円
元本の内訳 * 世界好利回り C B ファンド 2 0 1 3 - 0 3 為替ヘッジ あり 世界好利回り C B ファンド 2 0 1 3 - 0 3 円高ヘッ	99,642円	99,642円
ジ・円安追随型 短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 3 - 1 2	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド (為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 2 短期ハイ・イールド債ファンド (為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 3	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)20 14-04 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)201 4-09	99,562円	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)201 4-12 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償 還条項付)2014-12	99,533円 99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)201 5-03 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし)201	99,523円	99,523円
5 - 0 3 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償 還条項付) 2 0 1 5 - 0 3 日本株 2.5 ブルベア・オープン (マネー・プール・	99,523円	99,523円
ファンド) 新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月 決算型)	1,692,054円	1,692,054円

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ギ棚団小外房ナープン () 番貨郷担刑 \ 	200,000⊞	有価証券届出書(内国投資信託
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース (毎月決算型)	1,008,738円	1,008,738円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	63,697円	63,697円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レア	6,316,452円	6,316,452円
ルコース(毎月決算型) 新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ ファンド(年2回決算型)	17,503,093円	7,331,898円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	5,154,901円	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	49,966円	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース	995,161円	995,161円
(毎月決算型) 世界投資適格債オープン(通貨選択型) ブラジル・レ	2,234,005円	2,234,005円
アルコース(毎月決算型)世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース	28,349円	28,349円
(毎月決算型) 世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・	1,013,875円	1,013,875円
ルピアコース(毎月決算型) 世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プー	6,986,358円	6,982,624円
ル・ファンド (年2回決算型) 新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース	19,989円	19,989円
(毎月決算型) マネー・プール・ファンド	977,907円	1,144,792円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース	4,314,823円	4,314,823円
(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)米ドル	119,857円	119,857円
コース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドル	769,078円	769,078円
コース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジ	15,855,020円	15,855,020円
ル・レアルコース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元	19,977円	19,977円
コース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネ	554,401円	554,401円
シア・ルピアコース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通	1,608,548円	1,608,548円
貨バスケットコース(毎月決算型) 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・	139,223,955円	29,846,947円
プール・ファンド (年2回決算型) 米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド (毎月決算型) 米国高利回り社債・プラジル・レアルファンド (毎月決	999円 999円	999円 999円
算型)		
マネー・プール・ファンド 米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型) トルコ・	92,868,704円 19,961円	225,470,663円 19,961円
リラコース(毎月決算型) マネー・プール・ファンド (適格機関投資家専用)	976,576円	976,331円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アル	99,562円	99,562円
ファ・インベストメント・オープン (円へッジ)成長型 国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アル	99,562円	99,562円
ファ・インベストメント・オープン (円へッジ)分配型 国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アル	99,562円	99,562円
ファ・インベストメント・オープン (円へッジなし) 成 長型		
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分	99,561円	99,561円
配型		
トレンド・アロケーション・オープン エマージング社債オープン(毎月決算型)為替へッジあ	997,308円 99,682円	997,308円 99,682円
り エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジな	99,682円	99,682円
し 国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円	997円
リスク・パリティ オープン 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシ	995円 19,925円	995円 19,925円
コ・ペソコース(毎月決算型) 欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替	9,963円	
ヘッジあり 欧州ハイ・イールド債券ファンド (毎月決算型) 為替	39,849円	
ヘッジなし 米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッ	996,215円	996,215円
ジあり	555,2.513	333,2.3,3

三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

0	_	有価証券届出書(内国投資信託
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替へッ ジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)為替	99,602円	99,602円
ヘッジなしコース(毎月決算型) 国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コー	99,602円	99,602円
ス(毎月決算型) 国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)イン	99,602円	99,602円
ド・ルピーコース(毎月決算型)	·	
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)インド ネシア・ルピアコース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リンギコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円	99,592円	99,592円
コース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円	99,592円	99,592円
コース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米	99,592円	99,592円
ドルコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米	99,592円	99,592円
ドルコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)	99,592円	99,592円
ユーロコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)	99,592円	
ユーロコース (毎月決算型)	·	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪 ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪 ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メ	99,592円	99,592円
キシコ・ペソコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メ	99,592円	99,592円
キシコ・ペソコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ト	9,960円	9,960円
ルコ・リラコース(1年決算型) 国際・キャビタル 日本株式オープン(通貨選択型)ト	9,960円	9,960円
ルコ・リラコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロ	9,986円	9,986円
シア・ループルコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロ	9,986円	9,986円
シア・ルーブルコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中	9,960円	9,960円
国元コース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中	9,960円	9,960円
国元コース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南	9,960円	9,960円
アフリカ・ランドコース (1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)南	9,960円	9,960円
アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	,	
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (1年決算型)	15,412,046円	12,682,826円
国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	3,319,166円	15,480,498円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし) US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアム	4,979円 99,562円	4,979円 99,562円
コース(毎月決算型)	·	
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジあり コース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジあり コース(年 2 回決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなし コース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなし コース(年 2 回決算型)	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース (毎月決算型)	9,956円	9,956円
スペチェッ 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎 月決算型)	9,956円	9,956円
口仄异尘丿		ı

有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資信託
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎 月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年 2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース (年 2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース (年 2回決算型)	9,956円	9,956円
米国成長株オープン 世界CoCosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算	996円 9,953円	996円 9,953円
型) 世界CoCosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算	9,953円	9,953円
型) 世界CoCosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算	9,953円	9,953円
型) アジアリート戦略オープン(為替へッジあり)毎月決算 型	9,952円	9,952円
空 アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年 2 回決 算型	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン (為替ヘッジなし) 毎月決算 型	9,952円	9,952円
エ アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年 2 回決 算型	9,952円	9,952円
(合計)	773,547,200円	348,924,625円
2 受益権の総数	773,547,200□	348,924,625□
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0049円 (10,049円)	1.0047円 (10,047円)

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記) 1<u>金融商品の状況</u>に関する事項

金融付品の状況に関する事項							
区分	(自 平成27年 1月27日		(自	平成28年	1月26日	
© 77	至 平成28年 1月25日)			至	平成29年	1月25日)
1 金融商品に対する取組	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する	同	左				
方針	法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定						
	める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品へ						
	の投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基						
	づき行っております。						
2 金融商品の内容及び当	当ファンドは、公社債等に投資しております。当	同	左				
該金融商品に係るリス	該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信						
ク	用リスクおよび流動性リスクに晒されております。						
3 金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金	同	左				
管理体制	融商品に関する注記)に記載しております。						

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]
1 貸借対照表計上額、時 価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

	[平成28年1月25日現在]	[平成29年1月25日現在]		
種類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)		
国債証券	171,890			
合計	171,890			
ノン・ソスは日の日かりは	ツ 並 知 担 恣 住 試 ふ 知 犬 口 っ ま は ま ま			

⁽注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

該当事項はありません。

(3)附属明細表

- 第1 有価証券明細表
 - (1)株式該当事項はありません。
 - (2)株式以外の有価証券 該当事項はありません。
- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

【中間財務諸表】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間 (平成29年1月26日から平成29年7月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有 限責任監査法人により中間監査を受けております。

【トレンド・アロケーション・オープン】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第5期 [平成29年 1月25日現在]	第6期中間計算期間末 [平成29年7月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,079,486,502	2,194,736,159
投資信託受益証券	114,556,661,820	117,339,446,420
親投資信託受益証券	1,001,995	1,001,895
未収入金	<u> </u>	229,598,366
流動資産合計	116,637,150,317	119,764,782,840
資産合計	116,637,150,317	119,764,782,840
負債の部		
流動負債		
未払金	61,614,210	-
未払解約金	497,985,049	835,859,434
未払受託者報酬	17,154,986	18,938,280
未払委託者報酬	343,099,625	378,765,588
未払利息	2,984	3,915
その他未払費用	5,718,268	4,320,000
流動負債合計	925,575,122	1,237,887,217
負債合計	925,575,122	1,237,887,217
純資産の部		
元本等		
元本	99,869,375,143	97,526,355,436
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	15,842,200,052	21,000,540,187
(分配準備積立金)	4,098,257,023	3,190,778,665
元本等合計	115,711,575,195	118,526,895,623
純資産合計	115,711,575,195	118,526,895,623
負債純資産合計	116,637,150,317	119,764,782,840

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第5期中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	(単位:円) 第6期中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
配当株式	3,188,270,876	1,376,439,981
受取利息	46,208	12,259
有価証券売買等損益	3,129,862,720	4,673,612,587
営業収益合計	6,318,179,804	6,050,064,827
営業費用		
支払利息	237,318	530,299
受託者報酬	15,240,231	18,938,280
委託者報酬	304,804,561	378,765,588
その他費用	5,081,451	4,320,000
営業費用合計	325,363,561	402,554,167
営業利益又は営業損失()	5,992,816,243	5,647,510,660
経常利益又は経常損失()	5,992,816,243	5,647,510,660
中間純利益又は中間純損失()	5,992,816,243	5,647,510,660
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	249,394,812	768,790,435
期首剰余金又は期首欠損金()	8,452,653,903	15,842,200,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,415,872,717	4,263,164,916
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,415,872,717	4,263,164,916
剰余金減少額又は欠損金増加額	731,453,698	3,983,545,006
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	731,453,698	3,983,545,006
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	14,880,494,353	21,000,540,187

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

Ī	1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価
		しております。
ĺ		親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評
		価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 5 期 「 平成29年1月25日現在]	第 6 期中間計算期間末 「 平成29年7月25日現在]	
1 期首元本額	80,217,682,524円	99,869,375,143円	
期中追加設定元本額	35,340,509,116円	22,396,454,527円	
期中一部解約元本額	15,688,816,497円	24,739,474,234円	
2 受益権の総数	99,869,375,143□	97,526,355,436□	
3 1 口当たり純資産額	1.1586円	1.2153円	
(1万口当たり純資産額)	(11,586円)	(12,153円)	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2度回回の空間中に対する事項	-		
₩ /\	第 5 期		第 6 期中間計算期間末
区分	[平成29年1月25日現在]		[平成29年7月25日現在]
1 中間貸借対照表計上	時価で計上しているためその差額はありません。	同	左
額、時価及びその差額			
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事	同	左
	項に関する注記)に記載しております。		
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同	左
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期	同	左
	間で決済され、時価は帳簿価額と近似していること		
	から、当該金融商品の帳簿価額を時価としておりま		
	す。		
3 金融商品の時価等に関		同	左
する事項についての補	To the second se		
足説明	額が含まれております。当該価額の算定においては		
	一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提		
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあり		
	ます。		

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

/ 其旧对黑化				
	[平成29年1月25日現在]	[平成29年7月25日現在]		
	金 額(円)	金 額(円)		
資産の部				
流動資産				
コール・ローン	72,789,151	28,960,474		
現先取引勘定	299,999,864	199,999,913		
流動資産合計	372,789,015	228,960,387		
資産合計	372,789,015	228,960,387		
負債の部				
流動負債				
未払解約金	22,231,598	7,538		
未払利息	104	51		
流動負債合計	22,231,702	7,589		

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

負債合計	22,231,702	7,589
純資産の部		
元本等		
元本	348,924,625	227,902,442
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,632,688	1,050,356
元本等合計	350,557,313	228,952,798
純資産合計	350,557,313	228,952,798
負債純資産合計	372,789,015	228,960,387

(注1)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月15日から7月14日まで、および7月15日から翌年1月14日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

昔対照表に関する注記)	[平成29年1月25日現在]	[平成29年7月25日現在]
1 期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの一部解約元本額	平成28年1月26日 773,547,200円 1,181,111,389円 1,605,733,964円	平成29年1月26日 348,924,625円 353,494,402円 474,516,585円
元本の内訳 * 世界好利回り C B ファンド 2 0 1 3 - 0 3 為替ヘッジ あり	99,642円	
世界好利回り С В ファンド 2 0 1 3 - 0 3 円高ヘッ	99,642円	
ジ・円安追随型 短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)20 13-12	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)20 14-02	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)20 14-03	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)20 14-04	99,562円	99,562円
・ 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)201 4-09	99,553円	99,553円
4 - 0 9 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 1 2	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償	99,533円	99,533円
還条項付)2014-12 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)201 5-03	99,523円	99,523円
5 - 0 3 先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし) 2 0 1 5 - 0 3	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償 還条項付)2015-03	99,523円	99,523円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月 決算型)	1,692,054円	1,692,054円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース (毎月決算型)	1,008,738円	1,008,738円
(毎月次昇至) 新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ラ ンドコース(毎月決算型)	63,697円	63,697円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レア ルコース(毎月決算型)	6,316,452円	6,316,452円
がコース(毎月八弁里) 新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ ファンド(年2回決算型)	7,331,898円	7,029,170円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎 月決算型)	5,154,901円	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	49,966円	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース (毎月決算型)	995,161円	995,161円
世界投資適格債オープン (通貨選択型) ブラジル・レアルコース (毎月決算型)	2,234,005円	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 中国元コース (毎月決算型)	28,349円	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	6,982,624円	6,982,158円

三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資信託
新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース (毎月決算型)	19,989円	19,989円
マネー・プール・ファンド	1,144,792円	1,144,645円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)円コース (毎月決算型)	4,314,823円	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)米ドル コース (毎月決算型)	119,857円	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)豪ドル コース (毎月決算型)	769,078円	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)ブラジル・レアルコース (毎月決算型)	15,855,020円	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)中国元 コース (毎月決算型)	19,977円	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネ シア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通 貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・ プール・ファンド (年2回決算型)	29,846,947円	18,968,604円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド(毎月決 算型)	999円	999円
マネー・プール・ファンド	225,470,663円	131,010,415円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・ リラコース(毎月決算型)	19,961円	19,961円
マネー・プール・ファンド (適格機関投資家専用)	976,331円	
国際オルタナティブ戦略 QTX‐ウィントン・アル	99,562円	99,562円
ファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型		
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン (円ヘッジ)分配型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アル ファ・インベストメント・オープン (円へッジなし)成 長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円	99,561円
配至 トレンド・アロケーション・オープン	007 200 E	007 200
トレノト・アロケーショノ・オーノノ エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあ リ	997,308円 99,682円	997,308円 99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジな し	99,682円	99,682円
- 国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型) リスク・パリティ オープン	997円 995円	997円 995円
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)メキシ コ・ペソコース (毎月決算型)	19,925円	19,925円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッ ジあり	996,215円	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッ ジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)為替 ヘッジなしコース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)円コース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)イン ド・ルピーコース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)インドネシア・ルピアコース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド (通貨選択型)マレーシア・リンギコース (毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円 コース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円 コース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米 ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ユーロコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ユーロコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン (通貨選択型)豪ドルコース (1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪 ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資信託
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メ	99,592円	99,592円
キシコ・ペソコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メ	99,592円	99,592円
キシコ・ペソコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ト	9,960円	9,960円
ルコ・リラコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ト	9,960円	9,960円
ルコ・リラコース(毎月決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロ	9,986円	9,986円
シア・ルーブルコース(1年決算型) 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロ	9,986円	9,986円
シア・ルーブルコース(毎月決算型)		
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南 アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マ ネー・プール・ファンド (1年決算型)	12,682,826円	1,525,255円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	15,480,498円	12,433,433円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン (為替ヘッジなし) U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアム	4,979円 99,562円	4,979円 99,562円
コース(毎月決算型)	99,302[]	99,302[]
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジあり コース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジあり コース(年 2 回決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなし コース (毎月決算型)	9,957円	9,957円
U S 短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなし コース (年 2 回決算型)	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース (毎	9,956円	9,956円
月決算型) 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年	9,956円	9,956円
2回決算型) 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年	9,956円	9,956円
2回決算型) 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年	9,956円	9,956円
2回決算型) 米国成長株オープン	996円	996円
世界CoCosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算 型	9,952円	9,952円
ー アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年 2 回決 ^{算型}	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算 型	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決	9,952円	9,952円
算型 (合計)	348,924,625円	227,902,442円
2 受益権の総数	348,924,625□	227,902,442□
3 1口当たり純資産額	1.0047円	1.0046円
(1万口当たり純資産額)	(10,047円)	(10,046円)

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

11134		•	
	区分	[平成29年1月25日現在]	[平成29年7月25日現在]
1	貸借対照表計上額、時 価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2	時価の算定方法	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期 間で決済され、時価は帳簿価額と近似していること から、当該金融商品の帳簿価額を時価としておりま す。	同 左 同 左 同 左
3	金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【トレンド・アロケーション・オープン】

【純資産額計算書】

平成29年7月31日現在

(単位:円)

資 産 総 額	119,307,184,535
負 債 総 額	926,201,595
純資産総額(-)	118,380,982,940
発 行 済 口 数	97,331,066,038 🏻
1口当たり純資産価額(/)	1.2163
「ロヨたり純貝庄 幽領(/)	(1万口当たり 12,163)

(参考)

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

平成29年7月31日現在

(単位:円)

	(1-12-113)
資産総額	228,952,424
負 債 総 額	126
純資産総額(-)	228,952,298
発 行 済 口 数	227,902,241 🏻
1口当たり純資産価額(/)	1.0046
「口当たり総負圧叫領(/)	(1万口当たり 10,046)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典 該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払 い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定による ほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額等

平成29年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。 平成29年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)	
追加型株式投資信託	824	10,899,072	
追加型公社債投資信託	16	1,409,84	
単位型株式投資信託	52	390,995	
単位型公社債投資信託	1	6,385	
合 計	893	12,706,291	

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(+Im· 1111)
	第31期]	第32期]
	(平成28年3月3	1日現在)	(平成29年3月3	1日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896
未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
 有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
無形固定資産 無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
_ 投資その他の資産				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
 資産合計		128,339,103		112,841,328
-				-

(単位:千円)

	第31期		第32期 (平成29年3月31日現在)		
	(平成28年3月31	日現在)			
(負債の部)					
流動負債					
預り金		199,091		166,493	
未払金					
未払収益分配金		101,046		108,024	
未払償還金		821,178		547,707	
未払手数料	2	4,866,423	2	4,225,009	
その他未払金	2	2,521,849	2	2,355,815	
未払費用	2	3,419,978	2	3,061,479	
未払消費税等		370,110		351,670	
未払法人税等		947,540		756,668	
賞与引当金		882,523		843,729	
役員賞与引当金				100,680	
その他		670,983		711,633	
流動負債合計		14,800,725		13,228,909	

固定負債

退職給付引当金 508,142 590,154

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有伽訨夯庙出書(内国投資1
役員退職慰労引当金	166,789	166,458
時効後支払損引当金	257,105	253,070
固定負債合計	932,038	1,009,684
負債合計	15,732,763	14,238,594
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	57,079,782	43,034,713
利益剰余金合計	64,420,372	50,375,303
株主資本合計	111,153,216	97,108,147

(単位:千円)

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,446,576	1,494,586
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2)【損益計算書】

		(
	第31期	第32期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,096,942	81,709,776
投資顧問料	2,226,322	2,396,020
その他営業収益	35,063	25,763
営業収益合計	84,358,328	84,131,560
営業費用		
支払手数料	2 34,821,751	2 33,975,255
広告宣伝費	742,632	731,771
公告費		482

調査費		•
調査費	1,642,352	1,713,892
委託調査費	14,530,744	13,961,993
事務委託費	751,410	984,749
営業雑経費		
通信費	122,574	158,915
印刷費	704,639	699,940
協会費	51,201	51,995
諸会費	7,730	9,887
事務機器関連費	1,674,745	1,611,608
その他営業雑経費	30,382	11,925
営業費用合計	55,080,164	53,912,419
一般管理費		
給料		
役員報酬	280,681	331,997
給料・手当	5,948,603	6,496,165
賞与引当金繰入	882,523	843,729
役員賞与引当金繰入		100,680
福利厚生費	1,091,897	1,196,210
交際費	17,062	14,843
旅費交通費	212,578	233,159
租税公課	264,376	422,030
不動産賃借料	795,415	706,571
退職給付費用	341,073	441,736
役員退職慰労引当金繰入	34,369	48,393
固定資産減価償却費	1,068,796	1,030,040
諸経費	426,547	474,521
一般管理費合計	11,363,925	12,340,079
営業利益	17,914,238	17,879,061

	第31期		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	(自 平成27年4月	月1日			
	至 平成28年3月	月31日)			
営業外収益					
受取配当金		235,697		243,048	
有価証券利息		523		0	
受取利息	2	15,142	2	4,601	
投資有価証券償還益		9,315		260,190	
収益分配金等時効完成分		71,619		278,148	
その他		17,393		4,383	
二 営業外収益合計		349,691		790,372	
二 営業外費用					
投資有価証券償還損		152,298		11,552	
時効後支払損引当金繰入		98,891			
事務過誤費		421		218	
その他		5,862		4,357	
-		0/94			

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			日川川	万油山白(八当汉县)
 営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
与一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失 ————————————————————————————————————				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損				126,228
有価証券評価損		67,284		
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
 法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

(3)【株主資本等変動計算書】

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

	株主資本								
			資本剰余金			利	益剰余金		
	資本金	資本	その他	資本	刊光	その他和	川益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	準備金	資本剰余金		利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	MINTERTUN	
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			8,552,359	8,552,359	53,062,976
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216

	評			
	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967

当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の				
項目の当期変動額	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
(純額)				
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金利益剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他を	利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	貞 华亚	準備金	資本剰余金	剰余金合計	 準備金	別途	繰越利益 剰余金	合計	1小工具半口引
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589			64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の									
項目の当期変動額									
(純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評化	価・換算差額	等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41 , 462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~50年器具備品2年~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成19年2月7日 実務対応報告第2号)を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であ

ります。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求 に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象…投資有価証券

(3)ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建 物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1. 有沙型足具连沙洲间境心系可能				
	第31期	第32期		
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)		
建物	467,206千円	539,649千円		
器具備品	897,207千円	1,029,950千円		

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

Established the Control of the Contr			
	第31期	第32期	
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)	
 預金	43,128,360千円	47,798,472千円	
未収収益	52,753千円	46,963千円	
金銭の信託	30,000千円	30,000千円	
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円	
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円	

未払費用 442,340千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第31期	第32期	
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日	
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)	
建物	254千円	2,392千円	
器具備品	1,051千円	7,791千円	
ソフトウェア	-	3,356千円	
 計	1,305千円	13,540千円	

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期	
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産 (不動産)	土地	35,031千円
東京都千代田区(本社)	遊休資産(美術品)	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区(本社)	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	48,575千円
	(遊休資産)	仮勘定	

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価 額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用 価値は零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

(注)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 4,107,643千円1 株当たり配当額 33,100円基準日 平成27年3月31日効力発生日 平成27年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,807,312千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額126,700円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月29日

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	1	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,807,312千円1株当たり配当額126,700円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 26,595,731千円配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額125,700円基準日平成29年3月31日効力発生日平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関から の資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利 用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、 一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしておりま す。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参 照)。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2) 有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3) 未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4) 投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1) 未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-
デリバティブ取引()	(3,459)	(3,459)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務

となる項目については()で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

パラ・パガ (1 782年)			(1 1 1 1 1 1 3 /
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(単位:千円)

合計 94,711,487 9,234,321 9,756,778 5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	113,875	30,541	83,333
取得原価を超えるも	債券	-	-	-
0	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えない	債券	-	-	-
もの	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合詞	it .	26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるも	債券	-	-	-
0	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えない	債券	-	-	-
もの	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合詞	it .	24,226,131	22,071,906	2,154,225

3.売却したその他有価証券

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	•	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円(その他有価証券のその他85,823千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円(その他有価証券のその他157,482千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
	合計		945,410	ı	3,459

(注)時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要な取引はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

第31期 第32期 (自 平成27年4月1日 (自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日) 至 平成29年3月31日)

退職給付債務の期首残高

263,476 千円

2,997,931 千円

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有伽祉分油山青(内国投真)
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期	第32期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資 産の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資 産の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期	第32期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円
利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127

その他65,39528,533確定給付制度に係る退職給付費用198,592295,314

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金 資

産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
割引率	0.077 ~ 0.71%	0.061 ~ 0.90%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509
役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490
連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614

二菱UFJ国際投信株式芸社(ETIST8) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計
(調整)		適用後の法人税等の負担率
評価性引当額の減少	6.34	との差が法定実効税率の
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.59	100分の5以下であるため注 記を省略しております。
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

		1 /32/2	1 1/1/1		73220 1					
種類		所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	UFJフィナン シャル・	東京都千代田区	2,141,513 百万円		間接	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844 千円	その他未払金	2,296,632 千円
	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 51.0%	募集の取扱及び	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,895,622 千円	未払手数料	805,721 千円
親会社						事務所の賃借	事務所賃借料 長期差入保証金 の返還	223,695 千円 885,549 千円		
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	515,287 千円	未払費用	319,698 千円
	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	募集の取扱及び	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	9,224,647 千円	未払手数料	1,806,446
主要株主						取引銀行	コーラブル預金の預入	35,000,000 千円		35,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円

1 1			l		l	
l I			i			

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

				議決権等					
会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	成人性守 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱三菱 UFJフィナン シャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払			2,071,256 千円
三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%		投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
					投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	募集の取扱及び	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円
	名称 (株)三菱 UFJフィル・プ 三菱UFJ 信託銀行(株)	名称 所在地 (株)三菱 東京都 リドノフィナン シャル・グループ 三菱リドノ 東京都 信託銀行(株) 千代田 (株)三菱東京 東京都 リドノ銀行 千代田	名称 所在地 資本金 (株)三菱 東京都 2,141,513 DFJフィナン 千代田 百万円 シャル・ グループ 区 三菱UFJ 東京都 324,279 信託銀行(株) 千代田 百万円 区 区 1,711,958 UFJ銀行 千代田 百万円	名称 所在地 資本金 内容 (株)三菱 東京都 2,141,513 銀行持株 シャル・ グループ 区 五万円 会社業 三菱UFJ 東京都 324,279 信託業、 信託銀行(株) 千代田 百万円 銀行業 区 区 銀行業 (株)三菱東京 東京都 1,711,958 銀行業 UFJ銀行 千代田 百万円	名称 所在地 資本金 内容 (被所有) 割合 (株)三菱 東京都 ジャル・ グループ 2,141,513 百万円 区 銀行持株 会社業 被所有 間接 100.0% 三菱UFJ 信託銀行(株) 東京都 千代田 区 324,279 百万円 銀行業 信託業、 直接 51.0% (株)三菱東京 UFJ銀行 東京都 下代田 百万円 1,711,958 百万円 銀行業 破所有 直接	名称	名称 所在地 資本金 内容 (被所有) との関係 取引の内容 更結納税に 押う支払 であります であります	名称	名称

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

										(13777
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,398,782	未払手数料	898,096
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
တ	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
슰						等				
社										
を										
持										
つ										
숤										
社										

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,532,238	未払手数料	933,908
$\left - \right $	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	X				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
会						等				
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第31期	第32期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期	第32期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	•	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数 (株)	189,829	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げ る行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこ と(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させ るおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、も しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内 閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親 法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業 者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以 において同じ。) または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有している ことその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める 要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバ ティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方 針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行 うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投 資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそ れのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等 定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 訴訟事件その他重要事項 該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(平成29年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

	\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	有価証券届出書(内国投資信 T
名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東北銀行	13,233百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	8,670百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三重銀行	15,295百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山陰合同銀行	20,705百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山口銀行	10,005百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社阿波銀行	23,452百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社肥後銀行	18,128百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	54,127百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北九州銀行	10,000百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101百万円	銀行業務を営んでいます。

		有侧趾分曲山青(内国投具后
株式会社北日本銀行	7,761百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大東銀行	14,743百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福邦銀行	7,300百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大正銀行	2,689百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みなと銀行	27,484百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島銀行	11,036百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	12,014百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡中央銀行	2,500百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長崎銀行	6,121百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537百万円	銀行業務を営んでいます。
岐阜信用金庫	21,475百万円	金融業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,203百万円	金融業務を営んでいます。
広島信用金庫	3,601百万円	金融業務を営んでいます。
株式会社商工組合中央金庫	218,653百万円	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000百万円	金融業務を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会 社	101,994百万円	損害保険業務を営んでいます。
	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
岡地証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
株式会社しん証券さかもと	450百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有個証券届出書(内国投資信
篠山証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	300百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
第四証券株式会社	600百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
奈良証券株式会社	117百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	8,157百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
損保ジャパン日本興亜DC証 券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	585百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。

岐阜信用金庫、岡崎信用金庫、広島信用金庫および労働金庫連合会の資本金の額は「出資金」を記載しております。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社:ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社:ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等 を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年7月末現在) 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%(107,855株)、株式会社三菱東京UFJ 銀行は15.0%(31,757株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始 日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載すること があります。
- (2)投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出 書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていま す。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律 に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 (請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけま す。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3)投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4)目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5)投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6)目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7)目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 弥永 めぐみ 印指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトレンド・アロケーション・オープンの平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンド・アロケーション・オープンの平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年8月30日

三菱 U F J 国際投信株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 毅 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているトレンド・アロケーション・オープンの平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の 中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の 一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務 諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続 が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な 情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トレンド・アロケーション・オープンの平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年1月26日から平成29年7月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成29年1月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務 諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対し て平成28年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年 3月10日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。